

八千代町省エネ家電製品購入費補助金申請手続きの流れ

※購入前の申請になります。購入後に申請された場合は対象外です。

○対象となる機器をご確認ください。

対象品目	目標年度	省エネ基準達成率
エアコン	2027年度	85%以上
冷蔵庫	2021年度	100%以上

※八千代町内の家電販売店または電気工事店等で購入した未使用のものに限ります。

※1世帯あたりエアコン・冷蔵庫どちらか1台までに限ります。

※先着順での受付となり、予算を超えた時点で終了となります。

① 補助金交付申請書を提出（郵送不可）

- ・受付期間 令和7年4月15日（火）～（閉庁日を除く）
8：30～17：00
- ・提出先 八千代町役場2階 環境対策課

提出書類

様式第1号（環境対策課または八千代町ホームページにあります）

（添付書類）

補助対象経費の内訳が分かる見積書等の写し

省エネ基準達成率が確認できるカタログ、仕様書等の写し

② 審査後、補助金交付決定通知書が届く。

③ 対象の省エネ家電製品を購入・設置する。

裏面に続く

④ 実績報告書兼請求書を提出（郵送不可）

- ・提出先 八千代町役場2階 環境対策課

提出書類

様式第5号（環境対策課または八千代町ホームページにあります）

添付書類チェック

✓欄	提出書類
	補助対象経費に係る領収書の写し（購入者名、購入日、購入店名、購入製品名又は型番、購入費用が全て記載されているもの）
	メーカー発行の保証書の写し（製品名及び型番が記載されているものに限る。）
	設置前、設置後の写真（機種及び製造番号が確認できるもの）
	申請者の振込指定口座通帳又はキャッシュカードの写し

⑤ 審査、補助金の振込

審査後、指定いただいた口座に振り込みます。（必要に応じて現地確認を行いますのでご了承ください。）